

## 第1回小委員会（8/26）での主な論点と意見対応表

### 1. 主な論点

- (1) 文京区景観計画の見直しについて
- (2) アンケート調査の内容について
- (3) フィールドワーク企画書（案）について

### 2. 主な意見

#### (1) 文京区景観計画の見直しについて

##### ①拠点の追加について

- ・都市マスの見直しにあわせて拠点を追加することについて、景観計画上の「拠点」が何を示すのか明確化する必要がある。（都市マスの拠点の考え方を確認）
- ・拠点に位置付ける理由として再開発事業を挙げるのであれば、情報提供いただきたい。
- ・拠点の基準としてハード・ソフトについて考えることが重要。
- ・新たな拠点が自治体の境界部分に多数配置されていることから、隣接自治体と連携した運用が可能か。拠点については隣接区も重要なエリアになっている可能性があるため、隣接区の景観計画等の情報を提供いただきたい。

##### ②基準とアドバイザー制度について

- ・景観計画策定以前からアドバイザー制度を活用した取組を実施。景観計画の策定により基準が設けられて指導がしやすくなった。要請事項に配慮しているものは全体の3割程度であるが、その積み重ねは大事。
- ・景観計画等には公共施設（公園・道路等）に対する基準等が示されていないため、指導が難しいところがある。

##### ③色彩基準について

- ・文京区の色彩基準の設定経緯が分かれば、情報提供いただきたい。また、全体の色彩基準についても改定されるのか。
- ・白黒問題、明度のコントラスト問題については、目安として数字があれば指導しやすいが、外れたものは絶対にだめなのかという議論になるので、見極めは慎重にすべきである。
- ・脱炭素社会への対応として色彩（表面温度、反射）についての配慮があつてもよいのではないか。

##### ④屋外広告物について

- ・デジタルサイネージのガイドラインの作成が必要である。他都市の事例として、さいたま市や新宿区以外にも港区、渋谷区が挙げられる。
- ・デジタルサイネージについては、文京区らしい拠点づくりとして、単なる賑やかさではなく、

落ち着いているが落ち着きすぎないところなど方向性を示す必要がある。

## (2) アンケート調査の内容について

### ①定義等について

- ・景観は曖昧な言葉が多くいため、「景観」、「調和」の定義を追加する。
- ・脱炭素社会に対応など社会状況の変化について説明が必要。

### ②設問について

- ・「8. 文京区にふさわしい景観」については、選定とあわせて具体的な選定理由を記載できるようにしてほしい。「景観賞」の取組は文章化し難い良いものを実物として見られるので、景観計画の文章と両輪で大事なものと考えている。
- ・「9. 文京区の取組」については、取組（まち並みウォッチング、文京パチリ等）後に意見聴取を行っているのではないか。参考になるものがあれば情報共有してほしい。
- ・「11. 屋外広告物の基準等」に関して、エリアによって考え方方が異なることが想定されるため、エリア分けを行うべき。

### ③周知方法について

- ・できるだけ多くの方にアンケートに回答頂けるよう工夫すること。

## (3) フィールドワーク企画書（案）について

### ①参加者について

- ・外国人の来訪者が増えており、文京区の景観をどう思っているのか留学生などに話を聞くことは可能か。文京区の場合は谷根千地区の歴史や文化を求めて来訪するのではないか。
- ・チーム構成は他大学との混成も検討してほしい。

### ②事前説明について

- ・文京区の景観計画等について、仕込みにならない程度に事前レクチャーがあった方がよい。

### ③実施内容・テーマについて

- ・携帯を活用している学生にとってデジタルサイネージのような広告手法をどのように感じているのか、共通のテーマとして挙げてもよい。
- ・「問題を感じる屋外広告物」に加えて、「良いと感じる屋外広告物」を追加してほしい。景観計画は景観デザインなどのコンセプトを提示する、あるいはコンセプトをつくるための材料を提供することが必要と考えており、良いことを書くことが重要。文京区らしさなどについてフィールドワークを実施してもよいのではないか。
- ・人との交流をフィールドワークの中で考えられないか。共通の体験を一つすると非常にいいインセンティブになるのではないか。

### 3. 第1回景観づくり審議会小委員会の主なご意見に対する対応

| 項目 |                     | ご意見   | 対応（案）  | 関連資料等 |
|----|---------------------|---|--|-------|
| 1  | (1) 文京区景観計画の見直しについて | 都市マスの見直しにあわせて整合を図るために景観計画を見直すことは理解できる。ただし、都市マスは総合計画に近い考え方で拠点を位置付けていると思われるが、景観計画に新しい拠点を位置付けることの理由として、社会情勢や景観を取り巻く環境の変化以外に具体的に示せないか。それが再開発ということであれば、情報提供いただきたい。   | ○参考資料1でお示しする。  | 参考資料1 |
| 2  |                     | 新たな拠点は自治体の境界部分に多数配置されるため、隣接する自治体との調整が難しいと思われる。現状、隣接区との連携しながら運用しているのか（新宿区、千代田区等）。隣接する区でも堀があり、景観的に重要なエリアにもなっているので、調査しながら議論していかたい。   | ○現時点では、隣接区との連携は行っていない。<br>○拠点については隣接区の景観計画等を調査し、方向性を検討する。  |       |
| 3  |                     | 拠点の見直しについては、再開発にも影響を及ぼすと考えている。ハードだけでなくソフト（コミュニティのあり方）についても基準の中で示していくと非常に良いのではないか。   | ○各拠点については、アンケートやフィールドワークの結果等も踏まえ、ハードだけでなくソフトについても基準等への追加を検討する。   |       |
| 4  |                     | 「界隈」と「拠点」の違い、景観に関する拠点、文京区らしい拠点とは何かを考え、明確化できればよいと考えている。  | ○現行の景観計画の前に定めていた景観基本計画においては、「歴史の変遷を積み重ねながら、地形に縁取られる特徴的な風景を有するまとまり」を基本上に19の界隈を設定し、界隈ごとに歴史的資産や坂道、豊かな緑といった特性を継承する界隈別の景観形成の方針を示していた。<br>現行の景観計画を策定する際、「坂道」「歴史的資産」「緑のまとまり」など文京区らしい景観を構成する要素を「景観特性」として捉え、魅力を高める景観形成を推進していくため、景観基本計画の「界隈別景観形成」の考え方を改め、「景観特性」による景観形成の考え方へ移行した。<br>景観特性のひとつに、多くの人々で賑わう「拠点」を挙げている。 |       |
| 5  |                     | 景観計画では「多くの人が賑わい拠点」となっているが、都市マスの拠点のように都市拠点なのか。   | ○資料2で説明する。   | 資料2   |
| 6  | 基準とアドバイザー制度について     | 文京区では景観計画が策定（2013年）される前に「景観アドバイザー制度」を活用した取組を実施。景観計画が策定されることで基準と合致していないなど指導がしやすくなっている。長期優良住宅も扱うようになり、委員を4人体制にして間接的ではあるが再開発から戸建て住宅まで細やかに対応してきた。アドバイザーの要請事項に配慮しているものは全体の3割程度であるが、その積み重ねは大事だと感じている。       | ○過去5年分のアドバイザー協議書等を踏まえて、要請事項について対象行為や行為の制限の項目ごとに整理を行い、景観計画の基準やガイドラインの配慮事項等で記載できるものは追加していくことを考えている。特に、複数回要請事項として挙がっているものに対しては、可能な範囲で対応していく。  | 参考資料2 |
| 7  |                     | 戸建て住宅や民間のマンションの指導はしやすいが、公共施設（公園・道路等）に対しては景観計画が建築物を想定した基準等になっているため難しいところがある。   | ○道路や公園などの公共施設については、景観計画第4章に記載しているが、景観配慮事項について、今後検討する。  |       |
| 8  | 色彩基準について            | 文京区の色彩基準については、非常に意図をもった細かさがあり、アドバイザーも事業者にとっても難易度が高い。<br>現状を踏まえて、全体の色彩基準についても改定されるのか。  | ○景観計画の色彩基準は4つ【一般基準、一般基準（大規模）、神田川景観基軸基準、文化財庭園等景観形成特別地区基準】に分かれるが、平成14年3月に作成した「文京区色彩ガイドライン」及び東京都景観計画の色彩基準のうち、より厳しい数値を採用している。「色彩ガイドライン」については当時、区内の建築物において色彩調査を行い、区内の色彩の傾向を分析し、「避けた方が無難な色」として示した。<br>○色彩基準について再度見直すことは想定していない。  |       |
| 9  |                     | 白黒問題、明度のコントラストの問題については、港区では大規模建築物に対して明度のコントラストを4以上はNGのように強くなり過ぎないような基準を設けている。目安として数字があることは運用側にとっては指導がしやすい反面、外れるものは絶対にだめなのかという議論になるので、見極めは慎重にすべきである。<br>特に白い外壁については、仕上げがまだらなものであれば汚れてくるので影響が少ないと考えている。 | ○現在アドバイザーの要請事項を整理しているが、白黒問題、明度のコントラストの問題についてはかなり挙がっていることから、景観計画等への記載について検討ていきたいと考えている。   | 参考資料2 |

|    |                        |              |  |  |          |
|----|------------------------|--------------|--|--|----------|
| 10 |                        |              | 都市マスの見直しにも書かれているが、脱炭素社会への対応として色彩についての配慮があつてもよいのではないか。  | ○気候変動などによる気温上昇への色彩の配慮として、外壁色の表面温度への配慮（黒っぽい色ほど高温）、反射などへの対応（光沢のある白などは眩しい）などから景観計画等への記載ができないか考えている。 |          |
| 11 |                        |              | 拠点の再開発については大規模建築物を対象とするが、近景（アイレベル）、遠景・中景などを分けて色彩についても検討してもよいのではないか。  | ○拠点の大規模建築物については、色彩基準を数値で設定することは難しいが、低層部、中・高層部の色彩のあり方について配慮事項を追加するなど検討していきたいと考えている。               |          |
| 12 | 屋外広告物について              |              | デジタルサイネージ（DOOH）を求めるクライアントが増えており、デジタルサイネージのガイドラインが必要。さいたま市、新宿区以外にも港区、渋谷区も参考にしてほしい。  | ○他都市の事例整理を行い、景観特性にあったデジタルサイネージに関する内容を屋外広告物景観ガイドラインに追加することを考えている。                                 |          |
| 13 |                        |              | デジタルサイネージについては、面積、色彩や輝度、公序良俗に反しないコンテンツ、交通安全性などが挙げられる。文京区らしい拠点づくりとして、単なる賑やかさではなく、落ち着いているが落ち着きすぎないところといった方向性を示してほしい。   | ○他の自治体の事例調査やフィールドワークの結果から、交通安全性や快適で安心できる環境づくりなどの基本的に守るべき内容と、文京区らしいデジタルサイネージのあり方について今後検討する。       |          |
| 14 | 定義等について                |              | 景観は曖昧な言葉多く、「景観」についても人によって捉え方が違うと思い、冒頭に定義を追加してもらった。   | (事前に対応済み)  | アンケート調査票 |
| 15 |                        |              | 全体的に「調和」という言葉を使用しており、設問上は「調和」と書かざるを得ないと思うが、定義などを前段に示せないか。  | ○「調和」の定義を注釈で示した。   | アンケート調査票 |
| 16 |                        |              | 脱炭素社会に対応など社会状況の変化について、説明があった方がよい。  | ○アンケートの冒頭文に「気候の変化」という一文を追加した。  | アンケート調査票 |
| 17 | (2) アンケート調査の内容について     | 設問について       | 8番の文京区にふさわしい景観については、選んでもらうだけでなく、具体的な選定理由（どういう坂道がよいのか等）を記載できるようにしてほしい。<br>問題点は書きやすいが良いものを文章にするのは難しいので、「景観賞」の取組は文章化し難い良いものを実物として見られるので、景観計画の文章と両輪で大事なものと考えている。 | ○選定した項目について、具体的な場所を記載していただく欄を設けた。  | アンケート調査票 |
| 18 |                        |              | 9番の文京区の取組については、まち並みウォッチングなど取組後に意見聴取を行っているのではないか。参考になるものがあれば情報共有してほしい。  | ○各取組後の意見聴取では、その取組に関する内容を聞いていたため、景観に関しては特に聞いていない。ただ、文京パチリについては、児童が参加するため、児童向けの景観に関するアンケートを実施した。   | 参考資料3    |
| 19 |                        |              | 11番の屋外広告物の基準等に関して、区全体として答え難いため、エリア分けを行った方がよいのでは。   | ○「駅前や商業地域など賑わいある景観」、「住宅地や自然・歴史が感じられる景観」にエリアを分けた設問に変更した。  | アンケート調査票 |
| 20 |                        | 周知方法について     | できるだけ多くの方にアンケートに回答頂けるよう工夫してほしい。  | ○アンケートの周知に関しては、区のホームページ、SNSを実施する。また、フィールドワークの大学、区民（2,500名程度無作為抽出）などを対象に意見を収集することを考えている。          | 参考資料4    |
| 21 | 参加者について                |              | 外国人の来訪者が増えており、文京区の景観をどう思っているのか留学生などに話を聞くことは可能か。文京区の場合は谷根千地区の歴史や文化を求めて来訪するのではないか。   | ○現在検討中。  |          |
| 22 |                        |              | チーム構成は他の大学との混成も検討してほしい。  | ○授業の一環として実施するため、大学ごとにエリアを決めて実施頂くことになった。  | 資料3      |
| 23 | (3) フィールドワーク企画書(案)について | 事前説明について     | 事前に文京区の景観計画等について、仕込みにならない程度にレクチャーがあった方がよい。   | ○10月9日（木）に文京区景観計画の概要説明会を実施した。  |          |
| 24 |                        | 実施内容・テーマについて | 携帯を活用している学生にとってデジタルサイネージのような広告手法をどのように感じているのか、共通のテーマとして挙げてもよいのではないか。   | ○デジタルサイネージに関するご意見について、各大学に依頼した。  |          |
| 25 |                        |              | 「問題を感じる屋外広告物」に加えて、「良いと感じる屋外広告物」を追加してほしい。<br>景観計画は景観デザインなどのコンセプトを提示する、あるいはコンセプトをつくるための材料を提供することが必要と考えており、良いことを書くことが重要。文京区らしさなどについてフィールドワークを実施してもよいのではないか。     | ○実施内容に「良いと感じる屋外広告物」を追加した。<br>○対象拠点（エリア）らしさを考えた上で、良い・問題のある屋外広告物について考えて頂くことを依頼した。                  |          |

|    |  |   |   |  |
|----|--|---|---|--|
| 26 |  | 人と交流をフィールドワークの中で考えられないか。<br>バスツアーみたいなものはできないか。共通の体験を一つすると非常にいいインセンティブになるのではないか。 | ○学生同士の交流の機会として、合同での発表会を実施することとした。<br>○特定の方に対してバスツアーを実施することは難しいが、共通の体験ができる場は設けたいと考えている。各大学の意見を聞きながら検討していく。 |  |
|----|--|---|---|--|